

業務及び財産の状況に関する説明書類 2026

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

プルデンシャル信託株式会社

目次

1	会社の概要	3
2	沿革	3
3	組織図及び役員一覧	4
(1)	組織図（2026年3月31日現在）	4
(2)	役員一覧（2026年3月31日現在）	4
4	信託会社の内部管理の状況に関する事項	5
(1)	内部管理に関する業務を適切に遂行するための方針等	5
(2)	コンプライアンス（法令遵守の管理）の状況について	5
(3)	内部監査及び内部検査の状況について	5
(4)	財務の状況について	5
5	事業の概況	6
(1)	事業の経過及びその成果	6
6	信託会社の財産の状況	7
(1)	貸借対照表	7
(2)	損益計算書	8
(3)	株主資本等変動計算書	9
(4)	個別注記表	10
(5)	主要な借入先及び借入金額	13
(6)	保有有価証券の状況	13
(7)	保有電子決済手段の状況	13
(8)	保有暗号資産の状況	13
7	信託業務の状況	14
(1)	信託業務の指標	14
(2)	信託財産残高表	15
(3)	信託財産の指標	15
(4)	信託財産の分別管理の状況	16
(5)	信託業務以外の業務の状況	16

1 会社の概要

- | | |
|--------------|---|
| ◆ 商号 | プルデンシャル信託株式会社
The Prudential Trust Company, Ltd. |
| ◆ 設立年月日 | 2014 年 11 月 4 日 |
| ◆ 登録年月日 | 2015 年 9 月 7 日 |
| ◆ 登録番号 | 関東財務局長（信 4）第 14 号 |
| ◆ 営んでいる業務の種類 | 管理型信託業 |

- ◆ 営業所

本店	〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-13-10
----	---------------------------------

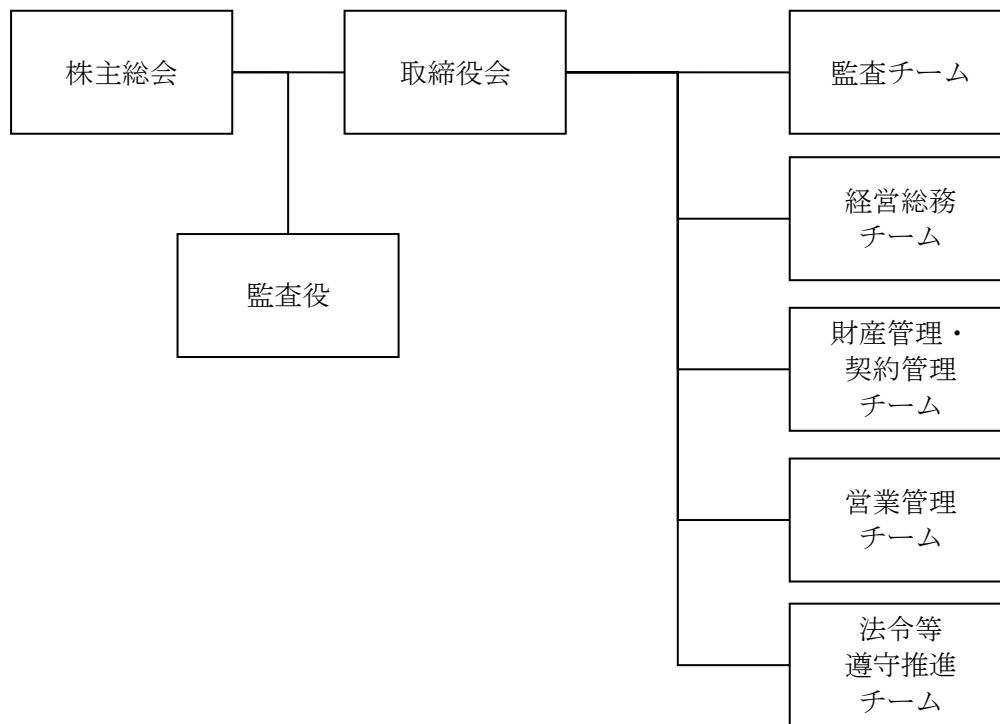
- ◆ 資本金 150 百万円
- ◆ 株主構成 プルデンシャル生命保険株式会社（100%）
- ◆ 発行済株式総数 普通株式 3,000 株
- ◆ 信託会社及びその子会社等の状況に関する事項
当社は子会社等を保有しておりません
- ◆ 当社が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人 信託協会
連絡先 信託相談所
電話番号 0120-817335 又は 03-6206-3988

2 沿革

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 2014 年 11 月 | 準備会社（プルデンシャル・プランニング株式会社）設立 |
| 2015 年 9 月 | 管理型信託会社として登録
商号をプルデンシャル信託株式会社に変更 |
| 2015 年 10 月 | 営業開始 |

3 組織図及び役員一覧

(1) 組織図（2026年3月31日現在）



(2) 役員一覧（2026年3月31日現在）

取締役

（氏名）	（役職名）
石毛 武志	代表取締役
小野 洋平	（非常勤）取締役
篠原 広和	（非常勤）取締役
大江 健蔵	（非常勤）取締役

監査役

（氏名）	（役職名）
鳥山 永	（非常勤）監査役

4 信託会社の内部管理の状況に関する事項

(1) 内部管理に関する業務を適切に遂行するための方針等

当社では、信託業法施行規則第 40 条に規定される「内部管理に関する業務」を遂行するための社内規則として、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス基本規程」、「内部監査方針」、「内部監査規程」および「経理規程」を定めております。

また、当社は、会社法上の「大会社（資本金の額が 5 億円以上又は負債の合計額 200 億円以上である会社）」には該当いたしません。管理型信託会社という業務特性に照らし、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築に係る社内規則として、「内部統制基本方針」を定めております。

(2) コンプライアンス（法令遵守の管理）の状況について

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス担当部署として法令等遵守推進チームを設けており、当該チームが、業務の内容が法令等に適合するかどうかを判断し、また、当該法令等を役職員に遵守させております。

法令等遵守推進チームは、コンプライアンスに関する研修を必要に応じて役職員に実施し、コンプライアンスの意識の浸透を図っております。

「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス基本規程」に加えて、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を整備・周知しています。

(3) 内部監査及び内部検査の状況について

当社は、内部監査担当部署として監査チームを設けており、当該チームが、年度監査計画に基づいて、会社業務の全般にわたって監査を実施しております。監査結果は、取締役会に報告されます。

また、当社は、プルデンシャルグループの一員として、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクの監査部門、プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパンの内部監査部門およびプルデンシャル生命保険株式会社の監査チームと、必要に応じて共同で監査を実施します。

(4) 財務の状況について

当社は、財務担当部署として経営総務チームを設けており、取引の決定については決裁規程に基づき業務分掌規程に定義されている該当業務の担当チームリーダー又は代表取締役社長の決裁を要するものとしております。

5 事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

① 信託事業の経過

当社は、生命保険信託の普及を目指し、プルデンシャル生命保険株式会社の 100%子会社として 2014 年 11 月に創設され、プルデンシャル生命保険株式会社と信託契約代理店契約を締結して 2015 年 10 月に信託業法に定める管理型信託業の営業を開始しました。2021 年 9 月にはジブラルタ生命保険株式会社とも信託契約代理店契約を締結し、生命保険信託の受託事業の拡大を行ってまいりました。

親族がいないなどのお客さまのための「行政手続」「葬儀・埋葬」「病院等への未払い費用の支払」「遺品整理」といった死後事務の不安に備えるサービス（終活サポート～マイ・エンディング・ケア～）を、2025 年 1 月より従来の死後事務執行費用に加え、遺言執行費用（相続財産目録の作成や相続財産の管理費用、遺言執行者への報酬など）も死亡保険金等から精算を可能といたしました。これにより当該サービスの利用に増加が見られ、当年度は 54 件増加し、保有契約件数が当年度末 102 件となりました。この他、生命保険信託のプロモーションにも努め、代理店の営業社員向けの勉強会についても引き続き実施しました。

当年度の受託件数は、親会社かつ代理店であるプルデンシャル生命保険株式会社の新規契約の販売活動自粛などの影響により当初の見込より減少したものの 736 件（プルデンシャル生命保険株式会社 570 件/ジブラルタ生命保険株式会社 166 件）となり、前年度比 99%と、前年度とほぼ同水準で推移しました。前年度に引き続き円安の影響を受け、代理店における外貨建て生命保険契約の解約件数が増加するなど、当社を取り巻く外的環境に変化はあったものの、当年度末の保有契約件数は 6,883 件（プルデンシャル生命保険株式会社 6,339 件/ジブラルタ生命保険株式会社 544 件）となり、前年度末比で 367 件増加しました。

② 信託事業の成果

当年度における信託事業の成果は次のとおりです。

区分	第 12 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)			
	金額 (千円)	構成比 (%)	信託契約代理店別内訳	
信託事業			プルデンシャル 生命保険	ジブラルタ 生命保険
業務受託手数料	124,432	90.8%	76,932	47,500
信託報酬収入	12,635	9.2%	10,505	2,130
合計	137,068	100.0%	87,438	49,630

(注) 上記金額には消費税は含まれておりません。

(注) 信託報酬収入は、各信託契約代理店の生命保険契約に設定した信託契約から発生したものです。

6 信託会社の財産の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2024 年度末	2025 年度末	科目	2024 年度末	2025 年度末
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	428, 828	428, 322	流動負債	149, 817	150, 535
現金及び預金	424, 964	424, 724	未払金	386	1, 135
前払費用	3, 505	3, 451	未払費用	4, 783	4, 397
未収入金	358	146	未払法人税等	4, 054	4, 168
固定資産	26, 489	39, 078	未払消費税等	1, 868	1, 364
有形固定資産	2, 410	1, 900	前受収益	138, 663	139, 437
無形固定資産	13, 697	26, 699	預り金	39	0
投資その他の資産	10, 381	10, 478	仮受金	22	33
			固定負債	-	-
			負債合計	149, 817	150, 535
			(純資産の部)		
			株主資本	305, 500	316, 865
			資本金	150, 000	150, 000
			資本剰余金	150, 000	150, 000
			資本準備金	150, 000	150, 000
			利益剰余金	5, 500	16, 865
			その他利益剰余金	5, 500	16, 865
			繰越利益剰余金	5, 500	16, 865
			純資産合計	305, 500	316, 865
資産合計	455, 318	467, 400	負債・純資産合計	455, 318	467, 400

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	2024 年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	2025 年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
営業収益	119,615	137,068
信託報酬	9,608	12,635
業務受託手数料	110,006	124,432
販売費及び一般管理費	108,354	120,249
営業利益	11,260	16,819
営業外収益	－	
雑収入	－	
営業外費用	－	
雑損失	－	
経常利益	11,260	16,819
税引前当期純利益	11,260	16,819
法人税、住民税及び事業税	3,680	5,551
法人税等調整額	△71	△96
法人税等合計	3,609	5,454
当期純利益	7,651	11,364

(3) 株主資本等変動計算書

2024 年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	150,000	△2,150	297,849	297,849
当期変動額					
当期純利益			7,651	7,651	7,651
当期変動額合計			7,651	7,651	7,651
当期末残高	150,000	150,000	5,500	305,500	305,500

2025 年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	150,000	5,500	305,500	305,500
当期変動額					
当期純利益			11,364	11,364	11,364
当期変動額合計			11,364	11,364	11,364
当期末残高	150,000	150,000	16,865	316,865	316,865

(4) 個別注記表

2024 年度	2025 年度																								
(重要な会計方針に係る事項) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(重要な会計方針に係る事項) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。																								
(金融商品に関する事項) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>424,964</td><td>424,964</td><td>-</td></tr><tr><td>未収入金</td><td>358</td><td>358</td><td>-</td></tr></table> 現預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 未収入金については短期で決済されるため、時価は帳簿価格とほぼ等しいことから、当該帳簿価格を時価としております。		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預金	424,964	424,964	-	未収入金	358	358	-	(金融商品に関する事項) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>424,724</td><td>424,724</td><td>-</td></tr><tr><td>未収入金</td><td>146</td><td>146</td><td>-</td></tr></table> 現預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 未収入金については短期で決済されるため、時価は帳簿価格とほぼ等しいことから、当該帳簿価格を時価としております。		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預金	424,724	424,724	-	未収入金	146	146	-
	貸借対照表計上額	時価	差額																						
現金及び預金	424,964	424,964	-																						
未収入金	358	358	-																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																						
現金及び預金	424,724	424,724	-																						
未収入金	146	146	-																						
(貸借対照表に関する事項) 関係会社への金銭債権はありません。関係会社への金銭債務の総額は 4,300 千円であります。	(貸借対照表に関する事項) 関係会社への金銭債権はありません。関係会社への金銭債務の総額は 5,191 千円であります。																								
(損益計算書に関する事項) 関係会社との取引による収益の総額は 67,986 千円、費用の総額は 35,649 千円であります。	(損益計算書に関する事項) 関係会社との取引による収益の総額は 76,932 千円、費用の総額は 42,880 千円であります。																								
(株主資本等変動計算書に関する事項) 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 3,000 株	(株主資本等変動計算書に関する事項) 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 3,000 株																								
(税効果会計に関する事項) 繰延税金資産の総額は、522 千円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、140 千円であります。繰延税金資産の発生の原因別内訳は、未払事業税 474 千円、繰越欠損金 48 千円であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が 2026 年 4 月 1 日以降のものについては 30.62% から 31.52%に変更になりました。この変更による影響は	(税効果会計に関する事項) 繰延税金資産の総額は、590 千円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、111 千円であります。繰延税金資産の発生の原因別内訳は、未払事業税 590 千円であります。 当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行って																								

ありません。 当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	おります。
（1 株当たり情報に関する事項） 1 株当たりの純資産額は 101,833 円 64 銭であります。 1 株当たりの当期純利益額は 2,550 円 55 銭であります。	（1 株当たり情報に関する事項） 1 株当たりの純資産額は 105,621 円 89 銭であります。 1 株当たりの当期純利益額は 3,788 円 25 銭であります。
（関連当事者との取引に関する事項） 関連当事者との取引に関する事項は次の表 1 のとおりであります。	（関連当事者との取引に関する事項） 関連当事者との取引に関する事項は次の表 2 のとおりであります。
（その他の注記） 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	（その他の注記） 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

表1 2024年度（関連当事者との取引に関する事項）

属性	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	被所有 間接 100%	オフィスの賃借	賃借料の支払	23,298	前払費用	2,099
親会社	プルデンシャル生命保険株式会社	被所有 直接 100%	業務受託先	業務受託手数料の受領	67,986	前受収益	85,734
				システム関連費用等の支払	12,325	-	-
				人件費の支払	-	未払費用	3,966
親会社の 子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	なし	業務受託先	業務受託手数料の受領	42,020	前受収益	52,929

表2 2025年度（関連当事者との取引に関する事項）

属性	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	被所有 間接 100%	オフィスの賃借	賃借料の支払	23,153	前払費用	2,099
親会社	プルデンシャル生命保険株式会社	被所有 直接 100%	業務受託先	業務受託手数料の受領	76,932	前受収益	86,451
				システム関連費用等の支払	19,714	-	-
				人件費の支払	-	未払費用	4,156
親会社の 子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	なし	業務受託先	業務受託手数料の受領	47,500	前受収益	52,986

(5) 主要な借入先及び借入金額

2024 年度末	借入なし	—
2025 年度末	借入なし	—

(6) 保有有価証券の状況

	取得価額	時価	評価損益
2024 年度末	—	—	—
2025 年度末	—	—	—

(7) 保有電子決済手段の状況

	取得価額	時価	評価損益
2024 年度末	—	—	—
2025 年度末	—	—	—

(8) 保有暗号資産の状況

	取得価額	時価	評価損益
2024 年度末	—	—	—
2025 年度末	—	—	—

7 信託業務の状況

(1) 信託業務の指標

(金額単位：千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
信託報酬	13,297	7,032	8,007	9,608	12,635
信託勘定貸出 金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価 証券残高（除 く信託勘定電 子記録移転有 価証券表示権 利等残高）	-	-	-	-	-
信託勘定電子 決済手段残高 及び履行保証 電子決済手段 残高	-	-	-	-	-
信託勘定暗号 資産残高及び 履行保証暗号 資産残高	-	-	-	-	-
信託勘定電子 記録移転有価 証券表示権利 等残高	-	-	-	-	-
信託財産額	422,157	361,554	464,724	612,875	944,234

(注記) 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

(2) 信託財産残高表

(金額単位：百万円)

科目	2025 年 3 月末	2026 年 3 月末
(資産)		
金銭債権	0	0
生命保険債権	0	0
現金預け金	612	944
資産合計	612	944
(負債)		
金銭債権の信託	0	0
特定金銭信託	612	944
負債合計	612	944

(注記) 共同信託他社管理財産はありません。

元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

(3) 信託財産の指標

① 金銭信託等の期末受託残高

2024 年度末の金銭信託等の受託残高は 612,875 千円となっています。

2025 年度末の金銭信託等の受託残高は 944,234 千円となっています。

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

② 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

2024 年度末の金銭信託及び貸付信託の元本残高は 612,875 千円となっています。

2025 年度末の金銭信託及び貸付信託の元本残高は 944,234 千円となっています。

③ 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの期末運用残高

直近の 2 事業年度において該当ありません。

④ 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び手形割引の区分をいう。）の期末残高

直近の 2 事業年度において該当ありません。

⑤ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高

直近の 2 事業年度において該当ありません。

⑥ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高

直近の 2 事業年度において該当ありません。

⑦ 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高

直近の 2 事業年度において該当ありません。

- ⑧ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の 2 事業年度において該当ありません。
- ⑨ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の 2 事業年度において該当ありません。
- (注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業及び飲食店は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業及び飲食店は50人）以下の会社若しくは個人であります。
- ⑩ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分をいう。）の期末残高
直近の 2 事業年度において該当ありません。
- ⑪ 電子決済手段の種類別の期末残高
直近の 2 事業年度において該当ありません。
- ⑫ 暗号資産の種類別の期末残高
直近の 2 事業年度において該当ありません。

(4) 信託財産の分別管理の状況

2026 年 3 月末時点で受託をしております信託財産について、以下の方法で分別管理を行なっています。

資産の区分	分別管理の状況
現金預け金	帳簿上、補助科目を使用し信託財産が特定できる管理番号を付して分別して記帳。 信託財産については会社財産とは別の銀行口座にて管理。

(5) 信託業務以外の業務の状況

信託以外の業務については取扱っておりません。

<ご照会窓口>

プルデンシャル信託株式会社
経営総務チーム

〒100-0014
東京都千代田区永田町 2-13-10
プルデンシャルタワー10F
TEL 03-5501-5255